

2026年5月【海外】有期雇用職制集約型募集要項

JICA人事部

JICA在外拠点に勤務する【海外】有期雇用職制のスタッフを募集します。

1. 募集内容

集約型募集ポストの詳細は本要項に添付した募集ポスト一覧および各個票を参照ください。
有期雇用職制の職制一覧や募集の概要・FAQについては[JICA採用総合サイト](#)の「社会人の方向けコンテンツ」(総合職・有期雇用職制)よりご参照ください。

2. 採用時期、契約期間および勤務地

各ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

3. 応募資格

各募集ポストには求められる語学能力および資質・能力・経験を設定していますので、詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

下記9. 応募に関する諸条件・補足説明についても併せてお読みください。

4. 待遇

- 応募にあたっては各職制の待遇・諸制度に同意していることが条件となります。
- 待遇は、赴任される際に居住している国、家族の随伴の有無などの状況を確認の上、JICAの規程に基づき決定されます。
- 海外に居住している方が赴任する場合には一定の要件を満たした場合、JICAが定める海外居住者用の待遇制度が適用されます。また、国内給与や赴任旅費等の支給は、本邦の銀行口座へ振り込みます。
- 当初予定の渡航時期の変更等により、赴任期間が12か月未満の場合は、待遇が異なる場合があります。
- 企画調査員については各募集ポストの個票及び、以下リンクも必ずご確認ください。
「[企画調査員 | JICAについて - JICA](#)」内の「企画調査員案件の応募について」
「[企画調査員の待遇等について\(概要\)](#)」
- 在外期限付職員の待遇は各募集ポストの待遇欄の記載のとおりです。

5. 選考基準

各人の資質・能力等を基に募集ポスト毎に選考します。

企画調査員の各ポストに求められる資質と能力については個票を参照ください。

6. 選考スケジュール・応募方法

- 募集期間: 2026年4月28日(火)～2026年5月11日(月)正午
[JICA採用マイページ](#)よりエントリーシートの登録が完了している方が選考の対象となります。(JICAホームページではありませんのでご注意ください)
- 一次選考: 書類選考: 5月下旬までに可否に関わらず結果を通知致します。
- 二次選考: 面接選考: 2026年6月3日(水)～6月10日(水)
同期間内にオンラインにて実施します。
2026年6月下旬までに可否に関わらず結果を通知致します。
選考の都合上、結果通知の時期に差が生じる場合があります。

可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。

7. 併願ルール

■併願ルール①(集約型募集内の併願)

- 2026年5月【国内】および【海外】有期雇用職制の集約型募集の中から、第3希望まで出すことができます。
- 応募時に提出された希望順位を変更することはできません。
- 複数ポストに併願(最大3ポスト)いただいた場合、ポストごとに書類選考を行います。書類選考に合格したポストについて、それぞれ面接を実施します。面接選考結果の合格通知では、1ポストのみのご連絡となります。

■併願ルール②(集約型募集とJICA社会人採用(総合職)※の併願)

- 集約型募集とJICA社会人採用(総合職)は併願が可能です。
(社会人採用募集の選考スケジュールについては、来月JICA採用総合サイトに掲載予定です)
- 集約型募集の面接選考で合格通知を受領した時点で、社会人採用の選考は取り下げとなります。
- 社会人採用の選考を優先する場合は、集約型募集の面接選考期間最終日までにお問い合わせフォームより集約型募集辞退の旨ご連絡ください。
- 集約型募集の選考を辞退することで、別の選考が不利になるなどの影響はありません。
- 内部採用枠を利用して社会人採用に応募する場合は、併願ルール②とは別に扱います。来月JICAホームページに掲載予定の内部採用制度の募集要項にてご確認ください。

■併願ルール③(併願ルール①、②以外のJICAの募集及び公示との併願)

- 本集約型募集以外のJICAの募集及び公示(PARTNERで募集する集約型以外の有期雇用職制や、業務実施契約(現地滞在型)等)との併願については制限を設けませんが、それぞれの案件の併願要件をご確認ください。
- 集約型募集の合格通知を先に受領した際は、集約型募集の合格受諾を優先することとします。

8. 選考ルール(集約型)

- 【国内】および【海外】の集約型公募において、応募中のポストの選考が終了するまでは、別の月の集約型公募(海外・国内問わず)に応募することはできません。二重に応募したことが確認された場合は、後から応募された公募は受理されません。
- 応募ポストの選考は、機構が選考結果の通知を送信した時点、もしくは、応募者が辞退等の意向を表明し、機構より辞退等受理の通知を送信した時点で終了します。
- 辞退の申し出は、応募者マイページ内のお問い合わせフォームを使用してください。
- 第1～3希望以外の有期雇用職制ポストから面接のオファーを希望する場合は、エントリーシート入力項目において「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択ください。
- 「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択した場合においても、別の月の集約型公募に応募することは可能です。選考が継続されている間に、希望ポスト以外のポストからの面接オファーを受けることがあります。面接オファーを受け、面接を実施し、合格通知を受領した時点で、選考継続中のポストの選考は取下げとなりますのでご了承ください。

9. 応募に関する諸条件・補足説明

(1)健康・安全

- 【海外】集約型募集の書類選考に合格された方には、面接選考への参加前に、「健康に関する質問票」に回答いただきます。なお、質問票の記載内容により弊構産業医から診療情報提供書(診断書)の提出を依頼することがございます。その場合は速やかに主治医等を受診の上ご提出ください(診療情報提供書の取付・提出等にかかる費用は、ご自身で負担いただきます)。

- 応募前に[企画調査員 | JICAについて - JICA](#)の「健康診断」および「安全管理」をお読みください。在外期限付職員についても同内容を適用します。なお、各ポストの個票には「安全管理に関する補足事項」が記載されている場合があります。
- 【海外】有期雇用職制集約型公募に合格された方は、JICAの安全対策の一環である[セルフディフェンス研修\(実技\)](#)の受講が必要となります。詳細は選考合格通知にてご案内します。なお、採用予定日から遡り3年以内の受講歴のある方は受講免除とします。また、採用予定日に海外居住の方は採用日前に申込完了の上、一時帰国時に受講していただきます。

(2)契約期間・勤務地・派遣時期

- 赴任国で業務遂行することを想定していますが、治安上の理由等により、契約期間が募集時から変更される場合や、業務内容・勤務地等が変更となる場合があります。
- 赴任にあたり旅券作成や赴任国等の査証申請を行うため、手続きに時間を要する場合は、募集時の契約開始日(採用日)が変更される場合があります。

(3)赴任時期・赴任前研修

- 採用月には日本において赴任前研修をオンライン受講した後に、同時並行で進める渡航手続きが完了次第、赴任予定です(採用月下旬の赴任が基本ですが採用月の翌月上中旬になる場合があります)。
現職の海外有期雇用職制の方が自身の後任ポストに合格した場合は日本に帰国しません。また研修受講を省略します。

(4)JICA関係の業務に従事している場合

- JICA有期雇用契約に基づき日本国内業務に従事している方の応募は可能です。合格した場合は、契約開始日および契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。
- JICA有期雇用契約に基づき海外業務に従事している方、JICA専門家およびプロジェクト等に従事中の方(JICA海外協力隊を含む)については、契約開始予定時期までに当該業務が終了しない方は応募できません。また、応募後に該当することが判明した場合は不合格もしくは不採用とします(各ポストの契約開始予定日の前日までに現在の業務が完了している必要があります。)
- 現職の海外有期雇用職制の方は、自身の後任ポストに応募することは可能です。合格した場合は、募集ポストの契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。自身の後任ポスト以外への応募については、募集ポストの契約開始予定日の前日までに現在の契約期間が終了する場合に限り応募可能です。なお、応募後に、契約期間が終了しないことが判明した場合は、不合格もしくは不採用とします。

(5)所属先を有している場合【企画調査員のみ】

- 原則として、所属先を退職し、JICAと有期雇用契約を締結していただくことを想定しています。ただし、所属先とJICAの間で合意があれば、籍を残したまま出向することも可能です。その場合、利益相反を防ぐため、出向者は所属先が関与する業務を担当できず、所属先も出向者が関与する業務をJICAから受注することはできません。なお、また、出向覚書の締結時点で所属先がJICAから措置を受けている場合は、出向は認められませんのでご了承ください。

(6)海外居住している場合

- 海外に居住する日本人が海外有期雇用職制として契約する場合には、JICA が定める海外居住者用の待遇制度が適用されます(海外居住者制度)。
- 海外居住者制度の対象となる方は、海外有期雇用職制として採用されることが内定した時点で、本邦以外の第三国に居住しており、一定の要件を満たした方が該当します。現在の居住国と同

一国への赴任が決定した場合、旅費や一部の手当の取扱いが異なります。現在の居住国と赴任国が異なる場合には、赴任旅費や休暇一時帰国等の旅費の算定に用いる起点・終点が本邦ではないため、旅費支給額が異なります。

- 公用旅券の発給・受け取りのために日本を経由したのちに赴任する場合があります。
- なお、採用の内定時に一時的に海外に滞在(1年以上)していた方については、赴任時の旅費の調整が発生する場合があります。

(7)応募書類

a. エントリーシート

- 日本語で記入してください。

b. 語学証明書

- 提出ができない場合でもご応募は可能です。但し、実務として使用できる程度の相応の語学力を保持していることを求めますので、履歴書や業務企画書に応募ポストで必要とする言語を使用して業務を行った経験等を記載ください。語学レベルの参考とします。
- 日本語が母語ではない場合は、日本語能力に関する公的証明書を必ず提出してください。

c. 業務企画書

- 日本語で記入してください。
- 希望するポスト毎に業務企画書を作成のうえ、各ポストにそれぞれ提出してください。冒頭には必ず希望ポスト名を記載してください。各項目の字数制限以内であれば、どのように記載いただいても構いません。指定様式以外の書類の提出は受け付けません。
- 「資質・能力にかかる説明」については PARTNER で解説している6つの資質と能力を参照のうえ、関連する学歴、実務経験等に基づき自身の資質・能力を項目ごとに説明ください。
- 「今後のキャリアにかかるビジョン」については、現時点で思い描いている今後のキャリア形成、目標について、簡潔に記載してください(身に着けたい専門分野や特定の地域があれば、併せて記載ください)。
「志望動機・自己PR、優先的に取組むべきと考える課題について」は、希望案件に関し、志望動機・自己PR及び、ご自身が優先的に取組むべきと考える課題について述べてください。

(8)その他

- 情勢等の変化により、ポストの募集が中止、もしくは採用時期が変更となる場合があります。また、ポスト内定後に赴任予定国の治安や情勢等の変化により、JICA 事業の実施が困難になった場合、内定取り消しとなる場合があります。

10. 問い合わせ先

- 個別案件についてご不明な点(業務内容や必要経験等についての質問)については各ポストの個票の担当者まで照会ください。
- システムメンテナンスのため回答までお時間を要する場合があります。回答までに数日要する場合や、他の応募者との公平性の観点で回答できかねる場合もありますことをご了承ください。未回答の場合も、応募〆切日時に変更はありません。
- 選考プロセスについてのご質問は、JICA採用マイページ内の問い合わせフォームより照会ください。
- 電話でのお問い合わせには対応いたしかねます。

以上

別添:公募ポスト一覧、公募ポスト個票

【2026年5月公募】JICA有期職制募集ポスター一覧

↓ポスターの番号をクリックすると該当ポスターの個別票に移動します。また、個別票の左上の番号をクリックするとポスター一覧ページへ戻ります。

番号	派遣国	配属機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数
501	カンボジア	JICAカンボジア事務所	中小企業・SDGsビジネス支援	民間セクター開発	企画調査員(企画)	JICAカンボジア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」及び担当分野(民間セクター開発、官民連携産業人材育成)のODA事業の案件発掘、案件形成、実施管理 (2) (1)に関するODA事業の外部からの照会・個別相談、関連情報収集、内外への発信 (3) 民間企業等の製品、技術を活用した連携事業、新規案件の形成に向けた情報収集、整理 (4) (1)にあたる終了案件にかかるフォローアップ (5) 我が国の関係機関(在外公館、JETRO、現地商工会等)及び他国の関係機関との調整、ネットワーク構築 (6) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務[各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等]を一部に含むことがある。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2026年11月1日 ~ 2028年10月31日	24か月
				多岐にわたる分野						
502	東ティモール	JICA東ティモール事務所	経済・社会基盤(インフラ)整備	運輸交通	企画調査員(企画)	JICA東ティモール事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICA東ティモール事務所にて経済・社会基盤(インフラ)整備を中心とする分野の事業を担当し、案件監視及び各種調整業務を行う。 (2) 東ティモール政府・実施機関や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集、分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に関し、東ティモール政府機関、関係ドナーおよび日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、終了案件について、必要に応じて現状確認や事後評価の実施を行う。 (5) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務[各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等]を一部に含むことがある。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2026年9月1日 ~ 2028年8月31日	24か月
				都市開発・地域開発						
503	サモア	JICAサモア支所	案件形成・実施監視	援助アプローチ/戦略/手法	企画調査員(企画)	JICAサモア支所長の指示のもと、JICA本部およびJICAフィジー事務所(兼轄事務所)と連携しつつ、以下の業務を行う。 (1) 国の一般情勢、開発課題、クラスター/分野の情報収集、分析及び援助ニーズ把握 (2) 政府、開発ドナー、NGO等の情報共有や開発課題、クラスター/分野の援助動向調査分析 (3) (1)(2)を踏まえた国別事業展開計画の見直し・現地ODAタスクへの参加 (4) ドナー会合やNGOとの意見交換会への参加及びJICA事業の説明、協議、調整 (5) 国別事業展開計画における重点分野に沿った協力案件の発掘、形成 (6) 実施中及び終了案件のモニタリング、実施管理支援(各種調査団、専門家の受入調整を含む) (7) 収集情報、分析結果等の(随時・定期的)発信、報告及び職務参考資料作成 (8) その他支所業務管理に係る業務(IT設備、各種システム運用、現地職員能力促進支援) (9) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの(在外支所長の指示により、他の業務[ボランティア・総務・調達・安全管理等]を一部含むことがある。また、支所の場合、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関することを含む) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2026年10月1日 ~ 2028年9月30日	24か月
				多岐にわたる分野						
504	パラオ	JICAパラオ事務所	案件形成・実施監視	多岐にわたる分野	企画調査員(企画)	JICAパラオ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 地域情勢、パラオ国の政治、経済、社会に関する情報収集、分析 (2) パラオ国の開発分野、開発課題に関する情報収集、分析、援助ニーズの把握 (3) 開発パートナーに関する情報収集、分析、開発パートナーとの情報共有、連携調整 (4) 国別事業展開計画の見直し (5) 国別事業展開計画の重点分野に沿った案件の発掘、形成 (6) 教育、水道、交通、実業管理分野などの案件の実施管理、評価、フォローアップ、広報 (7) 民間連携、市民参加協力事業の相談、発掘、形成、実施管理、評価 (8) 兼轄するミクロネシア及びマーシャル諸島の事業運営の支援 (9) その他、上記(1)〜(8)に関連する別添業務 (10) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務[各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務]を一部に含むことがある。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2026年11月1日 ~ 2028年10月31日	24か月
				援助アプローチ/戦略/手法						
505	フィジー	JICAフィジー共和国事務所	社会・経済インフラ	多岐にわたる分野	企画調査員(企画)	JICAフィジー事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) インフラ分野の企画調査業務(ドナー連携含む) (2) インフラ分野の事業(兼轄国含む) (3) 担当分野以外のインフラ案件形成、事業管理(支援) (4) インフラ分野におけるボラティア実施計画策定・要請開拓・案件形成(支援) (5) インフラ分野における研修参加者の選考及び帰国研修員支援(支援) (6) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務[各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等]を一部に含むことがある。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2026年11月1日 ~ 2028年10月31日	24か月
				運輸交通						
506	インド	JICAインド事務所	事務所経常・価値創造	多岐にわたる分野	企画調査員(企画)	JICAインド事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAインド事務所にて包括的かつ持続可能な成長を支援する事業を担当し、個別案件の枠を超えた価値創造に向けた戦略策定、案件形成、実施管理及び各種調整業務を行う。 (2) 上記価値創造を支える基盤となる事務所経常に関する事項(チームビルディング、広報、調達、予算管理等)を推進し、経営基盤強化を行う。 (3) 新規案件形成の機会を、既往案件のアセットを活用し、本邦企業、大学、研究機関、自治体等と様々な共創的な取り組みを、事業のインパクトを最大化する取り組みを行う。 (4) 担当分野におけるインド国の政策や現状と課題、援助動向等に関する情報収集、分析を行う。 (5) 担当業務の推進に係る調査等の企画、外部委託に伴う調達・契約管理等を行う。 (6) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務[各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等]を一部に含むことがある。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2026年10月1日 ~ 2028年9月30日	24か月
				一般事務・経理						
507	インド	JICAインド事務所	中小企業・SDGsビジネス支援/産業/SATREPS/スポーツ	民間セクター開発	企画調査員(企画)	JICAインド事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件実施管理、外部からの照会・個別相談への対応、民間企業等の製品、技術を活用した連携事業、新規案件の形成に向けた情報収集、整理、その他関連セクターの情報収集 (2) インドにおけるAVGC産業の基盤構築に向けた日本との協力事業の形成・実施 (3) 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)の案件形成、実施管理 (4) スポーツと開発分野での案件形成、実施管理 (5) 本結団での情報収集、案件形成等にかかる関係機関との情報交換、折衝 (6) 我が国の関係機関(在外公館、JETRO、現地商工会等)及び他国の関係機関(民間企業)を支援する国際機関及びそのプロジェクト等)との調整、ネットワーク構築等 (7) その他インドにおける他セクター事業の案件形成・監視、民間企業連携促進に付帯する業務 (8) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務[各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等]を一部に含むことがある。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2026年11月1日 ~ 2028年10月31日	24か月
				多岐にわたる分野						
508	ドミニカ共和国	JICAドミニカ共和国事務所	カリブ地域広域(開発計画・事業監視②)	援助アプローチ/戦略/手法	企画調査員(企画)	JICAドミニカ共和国事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 日本の国別開発協力の方針の策定/改訂を支援する。 (2) 日本の国別開発協力の方針とカリブ地域諸国政府の開発計画に基づく新規案件形成を行う。 (3) 案件実施管理を担い事業広報を行うと共に、現状分析、課題の特定及びその解消に努める。 (4) 現地ODAタスクフォース、JICA本部等と共にJICA事業の成果効果実現に努める。 (5) 各国の政治、(マクロ)経済・財政状況、政府債務、金融等の状況に関する情報収集を行う。 (6) 国連、IDB、世界銀行等の開発パートナーと情報交換を行い、援助動向を把握・分析する。 (7) 各種調査・専門家受入準備・対応を速やかに実施し、円滑な受入に必要な業務を行う。 (8) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの(在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務[ボランティア事業、総務・経理・調達、安全管理業務等]を一部に含むことがある) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2026年10月1日 ~ 2028年9月30日	24か月
				多岐にわたる分野						
509	アンゴラ	JICAアンゴラ事務所	社会開発・経済開発	教育	企画調査員(企画)	JICAアンゴラ事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を待たずながら、以下の業務を行う。 (1) JICAアンゴラ事務所にてアンゴラの開発政策、主要開発課題、開発事業の進捗等について情報収集、分析し、担当分野の協力方針、事業展開計画等を作成または支援する。 (2) 大臣や次官を含むアンゴラ政府・実施機関高官や他関係機関、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集、分析し、関係者への共有や情報発信を実施し、政策提言を支援する。 (3) 担当分野に関し、アンゴラ政府機関、関係機関、日本側関係者のネットワーク形成促進や連絡・調整を行い、実施中案件を適切に監視し、新規案件の発掘及び形成の促進を図る。 (4) 担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアプローチ、ポルトガル語圏連携等の適切な活用、運用をもって事業の戦略性強化を図る。 (5) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務[各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等]を一部に含むことがある。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員C号	2026年10月1日 ~ 2028年9月30日	24か月
				保健医療						

【2026年5月公募】JICA有期職制募集ポスト一覧

↓ポストの番号をクリックすると該当ポストの個票に移動します。また、個票の左上の番号をクリックするとポスト一覧ページへ戻ります。

番号	派遣国	配属機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数
510	ナイジェリア	JICAナイジェリア事務所	民間セクター開発・教育・研修	民間セクター開発 教育	企画調査員(企画)	JICAナイジェリア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 開発課題及びナイジェリア側の政策・開発計画等に関する情報収集・分析 (2) JICAの協力の方向性の検討 (3) 協力プログラム及び案件の形成・実施管理・評価 (4) ナイジェリア側関係機関や日本大使館との協議・調整 (5) 他ドナーの援助動向に関する情報収集・分析及び連携・調整 (6) その他関係機関(民間企業、研究機関等)の情報収集・分析及び連携・調整 (7) 他ドナーやその他関係機関に対するJICAの協力に関する情報発信 (8) 担当分野におけるJICA事業の広報 (9) 上記業務に関連した現地職員の指導・育成 (10) 事務所の運営管理に必要な総務、経理、調達業務の支援口 (11) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの (在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務、経理、調達、広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2026年11月1日 ~ 2028年10月31日 ※更新・延長なし	24か月
551	パキスタン	JICAパキスタン事務所	防災・気候変動対策	防災 多岐にわたる分野	在外期限付職員	JICAパキスタン事務所長の方針の下で、担当次長および所員の支援を得ながら、防災・気候変動対策セクター指に所属して、以下の業務を行う。 (1) 日本人所員(所長、次長、所員)および担当現地職員とともに緊密に協力しつつ、防災プログラムにおける実施中及び実施予定案件の監理、評価及び新規案件の形成を行う。 (2) 防災・気候変動対策に関するパキスタン連邦政府、各州政府による政策・実施動向や国連機関や世銀、ADB等をはじめとするドナー、非営利組織による支援動向等の各種情報を収集・分析し、JICA、関係者及び現地O/Aタスクフォースに情報共有し、最新動向を防災プログラムの内容及び将来の支援方針に反映させる。外部資金を活用し、JICA事業の成果拡充を図る。 (3) 日本大使館と緊密に連携し、大使館所等のスキームの案件形成を側面支援するとともに、JICAの実施中及び実施予定案件との連携を図る。 (4) その他、在外事務所長の指示する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの(在外拠点長の指示により、防災・気候変動対策分野の事業のみならず、他の業務〔運輸交通、電力、水供給、研修員、事業広報、JDR等〕を一部に含むことがある。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	期限付職員3号	期間の定めあり(2026年10月1日 ~ 2027年9月30日)※ ※上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。	12か月
552	エチオピア	JICAエチオピア事務所	安全管理/総務総括補佐	安全管理 援助アプローチ/戦略/手法	在外期限付職員	(1) 当国および周辺地域の治安動向、政治・社会動向に関する情報の収集と分析 (2) 政府関係機関の安全関連政策とその実施状況、日本を含む各国大使館・国際機関・民間・NGO等によるエチオピアの治安動向の認識及び安全対策措置及び関連情報の収集・分析 (3) JICA安全対策措置及び関連資料の状況変化に応じた改定案の作成 (4) JICA関係者への安全対策ブリーフィング・研修等の実施及び緊急連絡網の管理、更新 (5) JICA関係者の執務場所、住所・通勤経路、宿泊先及び主要都市間の移動時の経路や交通手段の安全状況の確認(トラブルマネジメント) (6) JICA関係者へのメール、電話等を通じた適切な注意喚起・関連情報の提供 (7) 安全対策ワークショップおよび事務所の担当管理会社の契約管理、報告内容の分析、情報収集に対する助言 (8) 安全対策機器類の管理、調達、情報の更新 (9) 緊急事態発生時の、上長や本部への報告や安否確認などの初動対応 (10) 事務所運営に関する総務関連補佐業務(広報、経理、機器研修員とのネットワーク強化) (11) その他、在外事務所長の指示する業務 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	期限付職員3号	期間の定めあり(2026年10月1日 ~ 2027年9月30日)※ ※上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。	12か月

職務内容

①

②

■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	中小企業・SDGsビジネス支援	■分野：	民間セクター開発	多岐にわたる分野
--------	-----------	---------	-----------------	------	----------	----------

■業務内容：

【募集の背景・目的】

JICAは、長年にわたり多様な協力形態（技術協力、無償資金協力、有償資金協力、ボランティア、草の根技術協力等）を通じて、開発途上国への協力を行ってきました。近年、開発途上国で様々な開発ニーズが拡大する中、民間資金の動員増や、持続性・拡張性・ダイナミズムといったビジネスの強みを活かした開発課題解決への期待は益々高まっています。JICAは「中小企業・SDGsビジネス支援事業」（以下、「本事業」という）を実施し、開発途上国の開発課題とニーズを理解し、その解決に資する製品／サービス、技術・ノウハウを試すことで海外ビジネスを構築する本邦民間企業等の取り組みを支援しています。また、カンボジア政府は、第1次五角形戦略における政策の柱の1つとして「民間セクター開発と雇用促進」を掲げ、両国首相間が打ち出した「日本・カンボジア経済共創パッケージ」の下、Business Co-Creation Teamの発足および海外投資の増加にかかる多くの施策を実施しており、カンボジア政府からは本邦企業への更なる誘致に高い関心を示される中、JICA事業との連携も期待されています。本企画調査員（企画）は、カンボジアにおける本事業及び担当分野（民間セクター開発、官民連携、SEZ、産業人材育成等）の各種ODA事業の案件監理、案件形成（採択前案件の形成促進、終了後案件の事後フォローを含む）を中心に、国内外パートナーとの連携等を行う人材を募集します。

【期待される成果】

- JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」が円滑に実施される。
- JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に資する案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理がなされる。
- 担当分野（民間セクター開発、官民連携、SEZ、産業人材育成等）を想定したODA事業（資金協力・技術協力）の実施が推進される。
- カンボジアに進出中（進出予定）の日本企業との関係が強化される。
- 海外投融資案件形成に向けた多様な開発資金（民間資金だけでなく、ファンドやフィランソपीなど）との連携可能性を探る。

【業務内容】

- JICAカンボジア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
- 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」及び担当分野（民間セクター開発、官民連携、産業人材育成）のODA事業の案件発掘、案件形成、実施監理
 - （1）に関するODA事業の外部からの照会・個別相談、関連情報収集、内外への発信
 - 民間企業等の製品・技術を活用した連携事業・新規案件の形成に向けた情報収集、整理
 - （1）にかかる終了案件にかかるのフォローアップ
 - 我が国の関係機関（在外公館、JETRO、現地商工会等）及び他国の関係機関との調整、ネットワーク構築
 - 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じること（在外拠点長の指示により、担当以外の業務【各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等】を一部に含むことがある。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：	カンボジア	■勤務地：	プノンペン	■配属機関：	JICAカンボジア事務所
-------	-------	-------	-------	--------	--------------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2026年11月1日	～	2028年10月31日	■募集人数（人）：	1
			※更新・延長なし		

■特記事項

■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。
英語	A	以上であること	

■必要な技術資格：

■必要な学位：	学士以上が望ましい	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
---------	-----------	-----------------------	------

■必要な業務経験：

必須	民間企業勤務経験（3年以上）
望ましい	JICAでの業務経験
望ましい	民間セクター開発、中小企業支援、企業の海外進出支援、もしくは日本企業での新興国駐在経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら：<https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 請手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の実務による ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
- ※休憩時間は12：30から13：15までの45分
- ※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の実務による ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>
- ・有期雇用者手当支給細則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>

■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。	■健康質問票の提出：	要
---------------	----------------------------	------------	---

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID、PW発給を受けてください） <https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：	カンボジア事務所	■担当者名：	三浦 佳子
■面接方式：	オンライン	■E-mailアドレス：	Miura.Yoshiko@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

カンボジアの民間セクター開発の促進に向け、多様な関係者から積極的に情報収集しながら、本邦企業等からの提案事業や、関連するODA案件の実施監理・推進を担っていただきます。カンボジアの発展に強い熱意を持ち、柔軟に業務に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております。

【個票】【海外】No.	502	■募集ポスト名：	東ティモール【企画調査員（企画）】経済・社会基盤（インフラ）整備		
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	経済・社会基盤（インフラ）整備	■分野：	運輸交通 都市開発・地域開発
■業務内容：					
<p>【募集の背景・目的】 東ティモールは、ポルトガルによる植民地統治の終焉から、インドネシアによる実効支配の時代を経て2002年5月に独立した、今世紀最初に誕生した新しい国です。独立から20年以上を経て、治安は改善され、東ティモールは紛争からの復興、基礎的な国の仕組みづくりの時代から、経済成長と生活安定を国民に行き渡らせる発展期に入りつつあります。 2025年10月には、東南アジア諸国連合（ASEAN）への正式加盟を果たしましたが、経済社会基盤（インフラ）が十分に整備されていないため、経済発展の支障となっています。また、それらを支える人材の育成についても課題を多く抱えています。 本企画調査員は経済社会基盤（インフラ）整備にかかるJICA事業の実施監理を行うとともに、関連セクター情報の収集・分析を通じ、同国の開発課題を解決する新規案件形成に貢献することを目的に派遣するものです。</p> <p>【期待される成果】 （1）経済社会基盤（インフラ）整備にかかる、技術協力、無償資金協力等の新規案件形成の促進並びに実施中案件に関する適切な実施監理・各種調整が行われる。 （2）案件形成、実施監理、各種調整においては、JICA内関係者、東ティモール側の実施機関や他開発パートナー等の関係者間の調整が適切に実施される。 （3）実施中の案件だけでなく、終了案件についても、モニタリングされる。</p> <p>【業務内容】 JICA東ティモール事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （1）JICA東ティモール事務所にて経済・社会基盤（インフラ）整備を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。 （2）東ティモール政府・実施機関や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （3）担当分野に関し、東ティモール政府機関、関係ドナーおよび日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （4）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、終了案件について、必要に応じて現状確認や事後評価の支援を行う。 （5）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）</p> <p>※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。</p>					
■派遣国：	東ティモール	■勤務地：	ディリ	■配属機関：	JICA東ティモール事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2026年9月1日	～	2028年8月31日	■募集人数（人）：	1
		※更新・延長なし			
■特記事項					
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら：https://partner_jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	以上であること			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：					
		学士以上が望ましい	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上	
■必要な業務経験：					
望ましい	企画調査員の経験				
望ましい	JICA専門家の経験				
必須	経済社会基盤（インフラ）分野での実務経験				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです					
https://partner_jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力		★★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★★	援助関連知識・経験		★★★
問題発見・分析力		★★	地域関連知識・経験		★
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円
■待遇 待遇についての詳細はこちら：https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html				
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html				
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID, P#発給を受けてください）				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html	
■担当部署名：	東ティモール事務所			■担当者名：	福森 大介
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Fukumori.Daisuke@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
2025年10月にASEAN加盟した東ティモールにとって、この機会を生かし、経済発展を進めるうえでも、経済社会基盤（インフラ）の整備が大きな課題です。また、それらを支える人材の育成も必要です。本ポジションは、現場に深く関わりながら、ご自身の知見・経験を発揮し、国づくりの根幹を支える開発事業の推進に貢献できるものです。また、幅広いアクターとの関係づくりを通じ、より高度な調整力やコミュニケーション力も鍛えることができます。ご応募をお待ちしています。					

職務内容			
------	--	--	--

■契約形態:	企画調査員（企画）	■担当分野名:	案件形成・実施監理	■分野:	援助アプローチ／戦略／手法	②	多岐にわたる分野
--------	-----------	---------	-----------	------	---------------	---	----------

■業務内容:							
--------	--	--	--	--	--	--	--

【募集の背景・目的】
サモアは他の大洋州島嶼国同様に人口が少なく、国内経済も小さく、国際市場から遠く、また天然資源に乏しいなど、社会開発に制約を抱えている。また、気候変動や自然災害の影響を受けやすいという脆弱性も有している。2024年7月開催の太平洋・島サミット（PALM10）では、「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略」に沿った7つの優先協力分野（政治的リーダーシップと地域主義、民衆を中心に据えた開発、平和と安全、資源と経済開発、気候変動と災害、海洋と環境、技術と接続性）に基づき、我が国は大洋州島嶼国などとともに共同行動計画を採択した。サモア政府の長期国家戦略計画「持続的な開発を達成するための長期開発計画（Samoa 2040）」や国別開発協力方針に沿い、JICAは無償・有償資金協力、技術協力プロジェクト、海外協力隊などのスキームを通して、気候変動対策・防災、社会開発、海洋保全・環境対策、公共インフラ整備への取組に協力している。
本企画調査員には、サモアの状況分析や開発計画、ニーズの把握、PALMなどの動向やJICAの方針等を踏まえ、他ドナーとの調整・連携を行いながら、既存の事業監理に加え、持続的・効果的な案件形成、協力計画の作成、事業実施に係る各種調整業務が求められる。

【期待される成果】
(1) 同国の政治・経済・社会状況について定期的に報告される
(2) 同国の開発状況、政府の開発政策・計画、及び他開発パートナーの支援動向などに関して定期的に報告される
(3) 最新情報に基づき国別事業展開計画の見直しを実施され、開発優先課題に即した戦略的な案件形成が行われる
(4) 政府/C/P機関、関係機関、他開発パートナー等との十分な協議の下、協力案件（技術協力、資金協力、ボランティア、その他スキーム等）が効果的・効率的に実施・運営される
(5) 支所長とともに、支所運営業務が円滑に行われる

【業務内容】							
--------	--	--	--	--	--	--	--

JICAサモア支所長の指示のもと、JICA本部およびJICAフィジー事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。
(1) 国の一般情勢、開発課題、クラスター/分野の情報収集・分析及び援助ニーズ把握
(2) 政府、開発ドナー、NGO等の情報共有や開発課題、クラスター/分野の援助動向調査分析
(3) (1)(2)を踏まえた国別事業展開計画の見直し・現地ODAタスクへの参加
(4) ドナー会合やNGOとの意見交換会への参加及びJICA事業の説明、協議、調整
(5) 国別事業展開計画における重点分野に沿った協力案件の発掘、形成
(6) 実施中及び終了案件のモニタリング、実施監理支援（各種調査団、専門家の受入調整を含む）
(7) 収集情報、分析結果等の（随時・定期的）発信、報告及び執務参考資料作成
(8) その他支所業務運営管理に係る業務（IT設備・各種システム運用、現地職員能力促進支援）
(9) 前各号に掲げるものその他、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外支所長の指示により、他の業務[ボランティア・総務・調達・安全管理等]を一部含むことがある。
また、支所の場合、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関することを含む）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	サモア	■勤務地:	アピア	■所属機関:	JICAサモア支所
-------	-----	-------	-----	--------	-----------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間:	2026年10月1日	～	2028年9月30日	■募集人数（人）:	1
--------	------------	---	------------	-----------	---

■特記事項							
-------	--	--	--	--	--	--	--

■必要な語学力:	語学目安のレベル詳細はこちら:			https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf		
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。			
英語	A	以上であること				

■必要な技術資格:							
-----------	--	--	--	--	--	--	--

■必要な学位:							
---------	--	--	--	--	--	--	--

	学士以上が望ましい	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上
--	-----------	-----------------------	------

■必要な業務経験:							
-----------	--	--	--	--	--	--	--

必須	JICAでの業務経験
望ましい	大洋州に関する業務経験
望ましい	企画調査員（企画またはボランティア事業）の業務経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです							
-------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する	★★：重視する	★：参考程度	-：不問
分野・課題専門力	★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★★	援助関連知識・経験	★★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★

■格付:	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）:	332,496円
------	---------	----------------	----------

■待遇							
-----	--	--	--	--	--	--	--

待遇についての詳細はこちら：<https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
- ※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
 5. 時間外労働：あり
 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>
- ・有期雇用者手当支給細則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>

■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。	■健康質問票の提出:	要
---------------	----------------------------	------------	---

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
(ID, P)発給を受けてください) <https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名:	東南アジア・大洋州部東南アジア第六・大洋州課	■担当者名:	岩野 淳之介
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Iwano.Junnosuke@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）			
-------------------------	--	--	--

青い海に囲まれ、緑の山々が美しい大洋州の島国サモアに対して、JICAは気候変動適応・緩和に係る能力強化やインフラの整備、廃棄物及び水分野を中心とした島嶼における循環型社会の形成などの脆弱性の克服のための支援に取り組んでいます。本ポストは、様々な分野の協力案件を発掘・形成・実施支援していく業務であり、サモアの将来の発展に貢献するものです。各分野を総括し国全体の開発に関わることができ、かつ小規模拠点の組織マネジメントの経験も積めるポジションです。JICA事業にご関心があり、大洋州の美しい海で、意欲的に業務に取り組んでいただける方、お待ちしております。

【個票】【海外】No.	504	■募集ポスト名：	パラオ【企画調査員（企画）】案件形成・実施監理			
職務内容						
			①	②		
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	案件形成・実施監理	■分野：	多岐にわたる分野	援助アプローチ／戦略／手法
■業務内容：						
【募集の背景・目的】 パラオ共和国は人口1万8千人の大洋州の豊かな自然環境に恵まれている小規模島嶼国である。日本による委任統治、米国の政権者とする国連の信託統治等を経て1994年に独立し、観光業、日本、米国及び台湾からの援助に依存する建設業、輸入に立脚する商業を主要産業としている。一人あたりGNIは14,070米ドル（2023年世界銀行）と所得水準は相対的に高いが、狭小性、隔絶性、遠隔性、海洋性といった島嶼国特有の脆弱性に加え、自由連合型（コンパクト）に基づく無償援助への経済依存、慢性的な人口流出による外国人労働力への依存と政府機関や企業での自国人材の不足等、昨今は安全保障や経済、資源に関する地域情勢の変化など様々な対応が求められている。 日本は主要援助国として同国の開発に長年貢献しており、2019年には日本政府はパラオ国に対する国別開発協力方針を定め、「持続可能な海洋と、環境に配慮した自立的かつ持続的経済成長の達成」を基本方針に「持続可能な海洋の実現」「社会基盤・産業育成基盤の強化、民間投資の支援及び人材育成」「気候変動・環境問題・防災への対応」を重点とした支援をしている。 当機構は同方針に沿った事業を展開しており、パラオ国に関する地域情勢、開発分野・課題及び援助動向の情報収集・分析の強化、開発パートナーとの連携強化、事業計画策定と新規案件の形成向上、実施中案件の開発効果の増大、兼轄国への事業運営支援の強化を目的に本企画調査員を派遣するものである。						
【期待される成果】 (1) 地域情勢、パラオ国の政治、経済、社会、開発分野、開発課題、開発パートナーに関する情報及び援助ニーズが報告される。 (2) 開発パートナーの情報報告され、連携が強化される。 (3) 国別事業展開計画が見直しされ、同計画の重点分野に沿った案件が形成される。 (4) 案件の実施監理、評価、フォローアップ、広報が円滑に実施される。 (5) 民間連携、市民参加協力事業が円滑に実施される。 (6) 兼轄するミクロネシア及びマーシャル諸島の事業運営が強化される。						
【業務内容】 JICAパラオ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 地域情勢、パラオ国の政治、経済、社会に関する情報収集、分析 (2) パラオ国の開発分野、開発課題に関する情報収集、分析、援助ニーズの把握 (3) 開発パートナーに関する情報収集、分析、開発パートナーとの情報共有、連携調整 (4) 国別事業展開計画の見直し (5) 国別事業展開計画の重点分野に沿った案件の発掘、形成 (6) 教育、水道、交通、廃棄物管理分野などの案件の実施監理、評価、フォローアップ、広報 (7) 民間連携、市民参加協力事業の相談、発掘、形成、実施監理、評価 (8) 兼轄するミクロネシア及びマーシャル諸島の事業運営の支援 (9) その他、上記（1）～（9）に関連する附帯業務 (10) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務【各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務】を一部に含むことがある。						
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：	パラオ	■勤務地：	コロール	■配属機関：	JICAパラオ事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：	2026年11月1日	～	2028年10月31日	■募集人数（人）：	1	
※更新・延長なし						
■特記事項						
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf						
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。 ・地域情勢、課題課題・分野、相手国、開発パートナー等に関する各種文書や報道内容の読解及び文書作成、相手国や開発パートナーとの協議や国際会議等での発言、発表及び報告、事務所での報告・連絡・相談・文書作成、面談等を英語で行うことが求められます。			
英語	A	以上であること				
■必要な技術資格：						
■必要な学位：						
修士以上が望ましい			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上		
■必要な業務経験：						
必須	JICA在外拠点勤務経験／企画調査員の経験					
望ましい	JICA本部・国内機関での業務経験					
望ましい	JICA専門家の経験					
望ましい	国際機関での業務経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです						
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities						
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問						
分野・課題専門力	★★★	コミュニケーション力		★★★		
総合マネジメント力	★★★	援助関連知識・経験		★★★		
問題発見・分析力	★	地域関連知識・経験		★		
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円	
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所での定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所での定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・発給制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html					
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html					
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID, PW発給を受けてください）				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：	パラオ事務所			■担当者名：	青木恒憲	
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Aoki.Tsunenori@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
本ポストは分野の垣根を越えてパラオの人づくり、国づくりに大きく貢献するものです。人口は1万8千人のうちパラオ人は1万2千人、全国16州うち14州が人口が5百人以下、政府省数は8、在パラオ大使館は4つと規模が小さく、草の根レベルから政府要人や開発パートナーと直接対話や現場訪問し、ダイナミックな事業の形成やプロジェクトマネジメントに携わることが出来ます。また、事務所も所長1名、所員1名、本ポストを含め企画調査員3名、ナショナルスタッフ5名と小規模ですが、海上保安、保健医療、教育、援助調整、経済、電力、水道、道路、橋梁、観光、農業、廃棄物管理、環境保全など多様な分野の事業を展開しており、兼轄国支援も含めマルチな業務に携わることが出来ます。加えて、パラオ人口のうち日本人が四分の一を占めるなどパラオと日本の間には歴史・文化的な繋がりがあり、日本の自治体、教育・研究機関、企業の来訪も多く、革新・共創・環流的な事業の検討を模索する機会もあります。パラオでの仕事に熱い思いを持って取り組んでいただける方のご応募を心からお待ちしております。						

【個票】【海外】No.	505	■募集ポスト名：	フィジー【企画調査員（企画）】社会・経済インフラ			
職務内容						
■契約形態：			企画調査員（企画）	■担当分野名：	社会・経済インフラ	■分野：
					多岐にわたる分野	② 運輸交通
■業務内容：						
【募集の背景・目的】 フィジー国及びフィジー事務所の兼轄する大洋州諸国は、国際市場から遠く、輸出入や人の往来に必要な空港や港湾の老朽化等が課題となっている他、国民が複数の島に分散して居住していることから社会サービスを国の隅々まで行き届かせるための交通・通信インフラの整備等も課題となっています。 日本政府は3年に1度、太平洋・島サミットを開催して地域の課題や各国の関心事項を協議しており、2024年7月に開催された第10回サミットでは、「技術と連結性」としてインフラ分野が優先協力分野の一つに定められました。 JICAは太平洋・島サミットでの合意事項を着実に履行する役割を担っており、上記の交通や通信インフラのみならず、気候変動対策に資するエネルギーや防災インフラなど、多様化する様々な大洋州諸国のニーズに応えていくことを目的として、社会・経済インフラ分野に関する業務を担当する企画調査員を募集します。						
【期待される成果】 本ポストでは社会・経済インフラ分野を担当し、事業の円滑な実施及び相手国のニーズの開拓とそれに基づく新規案件の形成を通じて、パートナーである各国政府との信頼関係の深化に貢献することが期待されています。						
【業務内容】 JICAフィジー事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) インフラ分野の企画調査業務(ドナー連携含む) (2) インフラ分野の事業(兼轄国含む) (3) 担当分野以外のインフラ案件形成、事業管理(支援) (4) インフラ分野におけるボランティア実施計画策定・要請開拓・案件形成(支援) (5) インフラ分野における研修参加者の選考及び帰国研修員支援(支援) (6) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの (在外拠点長の指示により、担当以外の業務[各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等]を一部に含むことがある。)						
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：	フィジー	■勤務地：	スバ	■配属機関：	JICAフィジー共和国事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：	2026年11月1日	～	2028年10月31日	■募集人数(人)：	1	
		※更新・延長なし				
■特記事項						
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf						
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル (特記事項参照)	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書(日本語能力試験N1レベル相当)の提出を必須とします。			
英語	A	以上であること				
■必要な技術資格：						
■必要な学位：						
			学士以上が望ましい	■(関連業務に従事した)実務経験年数目安：	5年以上	
■必要な業務経験：						
望ましい	JICA海外拠点勤務の経験					
望ましい	大洋州地域での業務経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです						
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities						
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問						
分野・課題専門力			★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力			★★	援助関連知識・経験		★★
問題発見・分析力			★★	地域関連知識・経験		★★
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給(海外赴任中)：	332,496円	
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当(赴任国・業務格付による。)、住居手当、配偶者手当(該当者のみ)、子女教育手当(該当者のみ) ②本邦勤務中(海外赴任前後)：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中(海外赴任前後)：午前9:30から午後5:45までの7時間30分 ※休憩時間は12:30から13:15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中(海外赴任前後)：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月(試用期間の待遇変更なし) 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり(6月および12月)						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html					
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html					
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要	
※応募前にJICA HPIにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。(ID, PW発給を受けてください)				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：	フィジー事務所			■担当者名：	糸山 大志	
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Itoyama.Hiroshi@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)						
本件企画調査員は、JICAフィジー事務所において、社会・経済インフラ事業を主に担当します。フィジー事務所は、フィジーおよび周辺8か国を所掌しており、日本から派遣された職員、事業支援要員のほか、現地でも採用されるナショナルスタッフと共に業務を実施します。複数の国への協力を通じて国際協力の経験を積み、国際協力分野でのさらなるステップアップを考えている方を歓迎します。						

職務内容			
-------------	--	--	--

		①	②				
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	中小企業・SDGsビジネス支援/産業/SATREPS/スポーツ	■分野：	民間セクター開発		多岐にわたる分野

■業務内容：			
---------------	--	--	--

【募集の背景】
14億人の人口を有すると言われるインドでは、①JICAが行う各種事業でも民間資金の動員増や、持続性・拡張性・ダイナミズムといったビジネスの強みを活かした開発課題解決や相乗効果の発現の重要性、期待が高まっている、②AVGC産業が急成長している中、人材育成や高付加価値化に課題があり、技術・制作力に強みを持つ日本との協力が産業高度化と国際競争力強化に不可欠、③日印の科学技術を基に持続可能で実装可能な社会課題の解決策を創出することの重要性、期待が高まっている、④教育・保健格差、ジェンダー不平等などの課題が大きい中、スポーツを通じた若者の包摂や健康、女性の自立、社会的結束とを推進することが重要、といった様々な開発ニーズが存在する状況です。こうした背景から、これらの分野における案件監理、案件形成、ODA事業や国内外のパートナーとの連携等を行う人材を募集します。（担当セクター等は応募者の経験等を考慮の上で決定します）。

【業務の目的】
(1) 担当分野における実施中事業の実施監理
(2) 担当分野における新規事業の発掘・形成に必要な情報収集・分析及び連絡調整
(3) 担当分野のナレッジの整理・分析

【期待される成果】
(1) 担当分野に関する情報が蓄積・整理される。
(2) 担当分野における新規案件形成、計画、実施管理/監理、評価、フォローアップ、協力案件相互の連携が適切に行われる。
(3) 上記を踏まえつつ、担当分野における協力の内容等が整理され、今後の協力プログラム形成に有効に活用される。

【業務内容】
JICAインド事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
(1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件実施監理、外部からの照会・個別相談への対応、民間企業等の製品・技術を活用した連携事業・新規案件の形成に向けた情報収集・整理、その他関連セクターの情報収集
(2) インドにおけるAVGC産業の基盤構築に向けた日本との協力事業の形成・実施
(3) 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）の案件形成、実施監理
(4) スポーツと開発分野での案件形成、実施監理
(5) 当該国での情報収集、案件形成等にかかる関係機関との情報交換、折衝
(6) 我が国の関係機関（在外公館、JETRO、現地商工会等）及び他国の関係機関（民間企業支援を実施する国際機関及びそのプロジェクト等）との調整、ネットワーク構築等
(7) その他インドにおける他スキーム事業の案件形成・監理、民間企業連携促進に付帯する業務
(8) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：	インド	■勤務地：	デリー	■配属機関：	JICAインド事務所		
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：	2026年11月1日	～	2028年10月31日	■募集人数（人）：	1		
※更新・延長なし							
■特記事項							
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf							
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。				
英語	A	以上であること					
■必要な技術資格：							
■必要な学位： 学士以上が望ましい						■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
■必要な業務経験：							
望ましい	JICAでの業務経験（企画調査員、専門嘱託等）						
望ましい	民間連携/中小企業支援、企業の海外進出支援、民間セクター開発						
望ましい	円借款事業の実施監理						
望ましい	南アジア地域						
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）						

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★★	地域関連知識・経験	★★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円
------	---------	----------------	----------

■待遇
待遇についての詳細はこちら：<https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 請手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の実定による ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の実定による ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html

■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。	■健康質問票の提出：	要
---------------	----------------------------	------------	---

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
<https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：	インド事務所	■担当者名：	佐藤 陽介
■面接方式：	オンライン	■E-mailアドレス：	Sato.Yosuke@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

着実かつダイナミックな経済発展を遂げているインドは日本からの注目度が更に高まり、繋がりや裾野がますます広がるようとしている状況です。本企画調査員には、こうした日印の繋がりを活かしつつ、担当分野における開発効果の発現・拡大の最前線に立ち、広くインドの開発に貢献して頂くことが期待されます。国際協力や民間連携に関する広い視野と強い熱意を持ち、柔軟に業務に取り組んでいただける方、ダイナミックな仕事にやりがいを見出し、インドの人々とともに自分もJICA業務を通じて一緒に成長したいと考えて頂ける方からのご応募をお待ちしています。

職務内容			
------	--	--	--

■契約形態:	企画調査員（企画）	■担当分野:	カリブ地域広域「開発計画・事業監理②」	■分野:	援助アプローチ／戦略／手法	②
■業務内容:	多岐にわたる分野					

【案件の背景】
ドミニカ共和国は、人口約1千万人を有し、国内総生産が約1,380億ドルあり、カリブ地域において最大の人口・経済規模を有する国のひとつである。同国は、民主主義が定着し、2013年6月には中米統合機構への正式加盟が決定するなど、中米・カリブ地域の安定と発展にとって重要な位置を占めている。また、カリブ地域は、中南米においては所得水準の最も低いハイチ（一人当たりGDPが約2,440ドル）や、特有の脆弱性を抱える複数の小島嶼開発途上国（SIDS）があり、多様な開発ニーズが存在する。我が国のODAは、これらの各国の開発状況や開発ニーズも踏まえつつ、広域でのアプローチも含めた、より高い開発効果・インパクトを創出する事業展開が求められている。我が国は、対ドミニカ共和国開発協力方針において「持続的な経済開発」、「格差是正」を重点分野として設定しており、JICAは同重点分野のもと、「競争力強化プログラム」、「環境保全・気候変動対策プログラム」といった協力プログラムを実施している。また、カリブ共同体（CARICOM）加盟国に対しては2021年度にJICA個別分析ペーパー（JCAP）を策定し、重点分野として「強靱な社会の構築」、「持続可能な経済開発」を定めている。かかる状況において、JICAは、より一層、政府、カウンターパート機関、他ドナーとの意見交換や協議を通じて開発ニーズの理解を深め既案件の円滑な実施監理、効果的な事業展開を図るべく、ドミニカ共和国事務所にカリブ地域広域の事業を担当する企画調査員を派遣する。

【業務の目的】
ドミニカ共和国に拠点を置きつつ、カリブ地域の各国政府及び他国際機関等の開発パートナーと緊密な連携を図りつつ、ドミニカ共和国及びカリブ共同体（CARICOM）加盟国のJICA事業（技術協力、無償資金協力、有償資金協力等）の円滑な実施監理と効果的な新規案件の形成にかかわる支援を行う。

【期待される成果】
（1）既往事業（技術協力、無償資金協力、有償資金協力等）が円滑に実施される。
（2）新規事業（技術協力、無償資金協力、有償資金協力、民間連携事業等）の形成が適切になされる。
（3）開発に係る関係機関との連携が適切に行われる。

【業務内容】
JICAドミニカ共和国事務所の指示のもと、以下の業務を行う。
（1）日本の国別開発協力方針の策定／改訂を支援する。
（2）日本の国別開発協力方針とカリブ地域諸国政府の開発計画に基づく新規案件形成を行う。
（3）案件実施監理を担い事業広報を行うと共に、現状分析、課題の特定及びその解消に努める。
（4）現地ODAタスクフォース、JICA本部等と共にJICA事業の相乗効果発現に努める。
（5）各国の政治・（マクロ）経済・財政状況、政府債務、金融等の状況に関する情報収集を行う。
（6）国連、IDB、世界銀行等の開発パートナーと情報交換を行い、援助動向を把握・分析する。
（7）各種調査団・専門家の受入準備・対応を遅滞なく実施し、円滑な受入に必要な業務を行う。
（8）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの
（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務【ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等】を一部に含むことがある）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	ドミニカ共和国	■勤務地:	サントドミンゴ	■所属機関:	JICAドミニカ共和国事務所
-------	---------	-------	---------	--------	----------------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間:	2026年10月1日	～	2028年9月30日	■募集人数（人）:	1
--------	------------	---	------------	-----------	---

※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力: 語学目安のレベル詳細はこちら: <https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。
英語	A	以上であること	
スペイン語	B	望ましい	

■必要な技術資格:

■必要な学位:

	学士以上が望ましい	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上
--	-----------	-----------------------	------

■必要な業務経験:

望ましい	企画調査員またはJICA関連業務の経験
望ましい	中南米・カリブ地域での業務経験
望ましい	国際機関等での業務経験
必須	基本的なPCスキル

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する	★★：重視する	★：参考程度	-：不問
分野・課題専門力	★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付:	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）:	332,496円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら: <https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
- ※休憩時間は12：30から13：15までの45分
- ※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>
- ・有期雇用者手当支給細則 <https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>

■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。	■健康質問票の提出:	要
---------------	----------------------------	------------	---

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
(ID,IP発信を受けてください)

<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名:	ドミニカ共和国事務所	■担当者名:	坂口 幸太
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Sakaguchi.Kota@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

本ポストでは、ドミニカ共和国、ハイチ、ジャマイカ、バルバドス、トリニダード・トバゴ、ガイアナなどカリブ地域諸国における事業に関連する業務に携わっていただきます。複数国や複数の機関に跨る横断的な業務が多くありますので、コミュニケーション能力があり、積極的に業務に取り組んで頂ける方のご応募をお待ちします。

【個票】【海外】No.	509	■募集ポスト名：	アンゴラ【企画調査員（企画）】社会開発・経済開発		
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	社会開発・経済開発	■分野：	教育 保健医療
■業務内容：					
<p>【案件の背景】 アンゴラ共和国は、アフリカ大陸南西部にある旧ポルトガル領であり、サブサハラ第5位の国土（日本の約3倍）、同5位の経済規模を有する地域大国の一つ。石油やダイヤモンド等の天然資源に恵まれるが、1975年の独立後、2002年まで断続的に27年にわたって内戦が続いた。内戦終結以降、原油の生産量の増大に伴い急速な経済成長を遂げてきたが、2014年以降の石油価格の低迷により経済状況は悪化した。2020年のCovid19の影響、石油価格の不安定化や、累積する対外債務のため、脆弱で不安定な経済状況となっている。2022年8月の総選挙を経て2期目のロレンソ大統領政権下で策定された国家開発計画（2023年～2027年）では、①人材開発（雇用、教育、保健、起業家支援、職業訓練）、②インフラの近代化と拡大（モビリティ、エネルギー、水、道路）、③経済の多角化（アグリビジネス、商業、産業、観光）が重点となっている。 JICAはアンゴラ政府の方針や我が国の開発協力方針を踏まえ、①産業多角化（インフラ整備、農業）、②多様な人材育成（職業訓練、教育）、③人間の安全保障（保健・医療）の3つを重点分野として協力を行っている。</p> <p>【業務の目的】 アンゴラでの社会開発・経済開発（特に教育、保健医療、インフラ（エネルギー・電力））においてJICAが協力可能な分野・事業を検討し、協力案件の形成と円滑な実施を支援することにより、同国の開発促進に資すること。</p> <p>【期待される成果】 ① JICAによる協力案件の形成・実施にあたって必要となる情報（特に基礎教育を中心とする教育分野、母子保健を中心とする保健医療分野、送電網整備を中心とするインフラ（エネルギー・電力）分野、ポルトガル語圏ネットワーク連携協力等）が収集・整理される。 ② 関係機関、在アンゴ他関係機関及び民間企業等とのネットワーク連携が構築・強化される。 ③ 社会開発・経済開発に資する案件の発掘・形成が促進される。また実施中案件の実施監理が円滑に行われる。</p> <p>【業務内容】 JICAアンゴラ事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を得ながら、以下の業務を行う。 ① JICAアンゴラ事務所にてアンゴラの開発政策、主要開発課題、開発事業の進捗等について情報収集・分析し、担当分野の協力方針・事業展開計画等作成を実施または支援する。 ② 大臣や次官を含むアンゴラ政府・実施機関高官や他関係機関、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者への共有や情報発信を実施し、政策提言を支援する。 ③ 担当分野に関し、アンゴラ政府機関、関係開発機関、日本側関係者間のネットワーク形成支援や連絡・調整を行い、実施中案件を適切に監理し、新規案件の発掘及び形成の促進を図る。 ④ 担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じてプログラムアプローチ、ポルトガル語圏連携等の適切な活用・運用をもって事業の戦略性強化を図る。 ⑤ 担当各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）</p>					
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	アンゴラ	■勤務地：	ルアンダ	■配属機関：	JICAアンゴラ事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2026年10月1日	～	2028年9月30日	■募集人数（人）：	1
※更新・延長なし					
■特記事項					
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。 ・アンゴラの公用語であるポルトガル語が出来れば更に望ましい。あるいはスペイン語またはフランス語が出来れば望ましい。		
ポルトガル語	B	望ましい			
英語	A	以上であること			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：					
		学士以上が望ましい	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	3年以上	
■必要な業務経験：					
望ましい	アフリカ地域での業務経験				
望ましい	企画調査員の経験				
望ましい	教育分野の業務経験				
望ましい	保健医療分野の業務経験				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです					
https://partner.iica.go.jp/jicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力		★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★	援助関連知識・経験		★
問題発見・分析力		★	地域関連知識・経験		★★
■格付：	企画調査員C号			■月額基本給（海外赴任中）：	308,336円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度	https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構 ・有期雇用者就業規則	https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001497.html				
・有期雇用者手当支給細則	https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001498.html				
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPIにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID, PW発給を受けてください)					
https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html					
■担当部署名：	アンゴラ事務所			■担当者名：	尾形 庸次
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Ogata.Yoichi@iica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
<p>【企画調査員としての経験を積みたい方、新しい道の開拓に取り組みたい方、ポルトガル語圏で仕事してみたい方、どうぞお越しください。】アンゴラ事務所は2018年にJICA事務所となった若い事務所です。このため現地職員と日本人スタッフが力を合わせて、現場で幅広くJICA事業に取り組んでいます。これまで実績を積み上げてきた農業、保健、職業訓練、インフラ分野の継続に加え、教育、環境管理などの分野にも積極的に取り組んで効果を上げています。アンゴラは2025年にアフリカ連合AUの議長国を務め、政治・経済においても域内の主要国としてさらなる基盤の安定と人材育成が求められています。アンゴラの多くのカウンターパートとよくコミュニケーションし、日本政府・JICAとして信頼される協力を計画・実施してまいりますので、お力をお貸しくださるようお願いいたします。</p>					

【個票】【海外】No.	510	■募集ポスト名:	ナイジェリア【企画調査員（企画）】民間セクター開発・教育・研修											
職務内容														
					①	②								
■契約形態:	企画調査員（企画）	■担当分野名:	民間セクター開発・教育・研修	■分野:	民間セクター開発	教育								
■業務内容:														
<p>【募集の背景・目的】</p> <p>ナイジェリアは、サブサハラ・アフリカ第1位の人口と経済規模を有する大国。日系進出企業は45社以上あり、JETRO調査においても日系企業が注目する国として過去10年間2位または3位になるなど、人口・経済大国の成長性への関心は高い。JICAは、巨大なマーケットとスタートアップ・エコシステムを有するナイジェリア独自のポテンシャルを活かし、現地の起業家育成・スタートアップ支援によるイノベーション推進とビジネス/投資環境改善支援を通じて、国内産業多角化・競争力強化、外国資本誘致、日本企業の進出促進を図るとともに、民間セクターとの連携事業を推進している。</p> <p>また、基礎的な読み書き計算能力を習得している低学年児童の割合は2割以下と、ナイジェリアは深刻な学習の危機に直面している。JICAは、過去に実施した初等理科教育強化プロジェクト等のアセットを活用しつつ、民間企業との連携、コミュニティ協働型教育改善手法の導入等を通じて、児童の学びの改善を目指している。</p> <p>さらに、ナイジェリアにおける膨大な人材能力強化のニーズに応えるため、研修事業、留学生事業、JICAフェアなどを通じた人材育成に取り組んでいる。</p> <p>本公募では、JICAの対ナイジェリア支援のうち、民間セクター開発・教育分野における開発効果の向上に向けて、当該分野の情報収集・分析、ナイジェリア側関係機関や日本大使館との協議・調整、他ドナーを含む関係機関との連携・調整、JICAの協力戦略の検討及び案件の形成・実施管理・評価等を行うとともに、民間連携事業、課題別研修、ABEイニシアティブ等の留学生事業、JICAフェアの運営等を行い、JICAナイジェリア事務所の運営体制の強化を図ることを目的に、企画調査員を募集する。</p>														
<p>【期待される成果】</p> <p>(1) 担当分野における現状と課題が整理され、協力の戦略性が向上する。 (2) 担当分野における案件の形成・実施管理・評価が効果的に行われる。 (3) 担当分野におけるJICA事業の成果が関係者を含め広く効果的に発信される。</p>														
<p>【業務内容】</p> <p>JICAナイジェリア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。</p> <p>(1) 開発課題及びナイジェリア側の政策・開発計画等に関する情報収集・分析 (2) JICAの協力の方向性の検討 (3) 協力プログラム及び案件の形成・実施管理・評価 (4) ナイジェリア側関係機関や日本大使館との協議・調整 (5) 他ドナーの援助動向に関する情報収集・分析及び連携・調整 (6) その他関係機関（民間企業、研究機関等）の情報収集・分析及び連携・調整 (7) 他ドナーやその他関係機関に対するJICAの協力に関する情報発信 (8) 担当分野におけるJICA事業の広報 (9) 上記業務に関連した現地職員の指導・育成 (10) 事務所の運営管理に必要な総務、経理、調達業務の支援 (11) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務【各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等】を一部に含むことがある。）</p> <p>※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。</p>														
■派遣国:	ナイジェリア	■勤務地:	アブジャ	■配属機関:	JICAナイジェリア事務所									
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。														
■契約期間:	2026年11月1日	～	2028年10月31日	■募集人数（人）:	1									
※更新・延長なし														
■特記事項														
<p>■必要な語学力:</p> <p>語学目安のレベル詳細はこちら：https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</p> <table border="1"> <tr> <td>日本語</td> <td>業務遂行に支障がないこと</td> <td>日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）</td> <td>【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。</td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td>A</td> <td>以上であること</td> <td></td> </tr> </table>							日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。	英語	A	以上であること	
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。											
英語	A	以上であること												
■必要な技術資格:														
■必要な学位:														
学士以上が望ましい				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上									
■必要な業務経験:														
望ましい	企画調査員の経験													
望ましい	JICA本部・国内機関での業務経験													
望ましい	JICA専門家の経験													
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです														
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities														
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問														
	分野・課題専門力	★★★	コミュニケーション力	★★★										
	総合マネジメント力	★★★	援助関連知識・経験	★★										
	問題発見・分析力	★★★	地域関連知識・経験	★										
■格付:	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）:	332,496円									
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning													
<p>1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）</p> <p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p>														
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html													
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html													
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html													
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出:	要									
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID, PW発給を受けてください）				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html										
■担当部署名:	ナイジェリア事務所			■担当者名:	山本 哲也									
■面接方式:	オンライン			■E-mailアドレス:	Yamamoto.Tetsuya@jica.go.jp									
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）														
<p>ナイジェリアの中でも比較的治安が安定し基本的な都市インフラのある首都アブジャで、対ナイジェリア開発協力の重点である民間セクター開発及び教育分野の協力戦略の検討や案件形成・実施管理・評価、また民間連携事業、課題別研修、ABEイニシアティブ等の留学生事業、JICAフェアの運営等を担うポストです。アフリカ最大の人口と経済規模を有する一方で、世界最大の貧困人口を抱えるアフリカの開発課題の全てがあると云っても過言ではない当国で、技術協力・無償資金協力・有償資金協力や民間連携スキーム等を活かしつつ、様々な課題解決に向けてチャレンジ精神旺盛な方の応募をお待ちしております。</p>														

職務内容
① ②
■契約形態: 在外期限付職員 ■担当分野名: 防災・気候変動対策 ■分野: 防災 多岐にわたる分野
■業務内容:

【案件の背景】
パキスタンは、2022年や2025年に大規模な洪水被害を受けるなど、洪水や地震をはじめとする自然災害の常襲国である。また、パキスタンは世界でも気候変動に脆弱な国の一つとされており、度々発生する災害により人命、国土、国全体のマクロ経済に大きな影響を受けている。パキスタン政府は、2005年に発生した北部大地震を契機として、災害に対する組織横断的対応を可能とする防災行政の強化に取り組み、2007年には首相を議長とする国家防災委員会及び事務局として国家防災庁が設置された。2010年には国家防災法が公布され、これを具体化する最上位計画として、JICAは2012年に「国家防災計画」の策定支援を行った。しかし、災害対応の所掌は複数機関が担っており、具体的な計画を策定・実行するには関係機関の連携強化、及び各機関の人材育成が不可欠な状況にある。また、洪水を抑制する河川管理に必要な堰・堤防等のインフラも老朽化が進んでおり、対策が急務となっている。我が国の「対パキスタン・イスラム共和国国別開発協力方針（2023年9月）」でも、「第3回国連防災世界会議において採択された『仙台防災枠組2015-2030』に基づき、我が国の知見と技術を活用した災害予防、減災のための投資及び防災ガバナンスの強化を中心に協力し、災害に負けない強靱な社会の構築を図る」とし、防災分野を協力重点分野の一つと位置づけている。

【業務の目的】
(1) JICAがパキスタンにおいて展開する「防災プログラム」をより効果的に推進していくために、防災・気候変動対策分野の実施中案件の案件監理を行い、各協力の相乗効果を生み出し、効果発現を増大させる。
(2) パキスタン政府関係機関（連邦レベル及び州レベル）、国連機関、世銀、ADB等の他ドナーとも積極的に関係機関と連携を行い、当該分野における協力の最新動向の把握・分析を行い、効果発現に向けた効果的な連携を構築・実施する。また、既存の協力を通じて得た知見をJICAの新規案件形成に生かすのみならず、相手国政府及び他ドナーの支援の枠組みに組み込むような提案を積極的に行う。
(3) ODAタスクフォース等でのパキスタン日本国大使館に対して、JICAの協力案件の説明を行うとともに、大使館が実施する事業との相乗効果の発現を図る。
(4) 上記を踏まえ、適時かつ効果的にプログラムの内容を戦略的に見直し、戦略的な新規案件（含、円借款及び海外投融資、改正JICA法による新たな業務）及びフォローアップ協力の発掘と形成を行う。

【期待される成果】
(1) 防災プログラムにおけるJICA協力案件の実施が促進されるとともに、戦略的な新規案件の形成が推進される。
(2) 日本大使館、他ドナー等との連携を通じ、対パキスタン防災・気候変動対策分野支援の相乗効果の発現が図られる。

【業務内容】
JICAパキスタン事務所長の方針の下で、担当次長および所員の支援を得ながら、防災・気候変動対策セクターに所属して、以下の業務を行う。
(1) 日本人所員（所長、次長、所員）および担当現地職員とともに緊密に協力しつつ、防災プログラムにおける実施中及び実施予定案件の監理、評価及び新規案件の形成を行う。
(2) 防災・気候変動対策に関するパキスタン連邦政府、各州政府による政策・施策動向や国連機関や世銀、ADB等をはじめとするドナー、非営利組織による支援動向等の各種情報を収集・分析し、JICA、関係者及び現地ODAタスクフォースに情報共有し、最新動向を防災プログラムの内容及び将来の支援方針に反映させる。外部資金を活用し、JICA事業の成果拡充を図る。
(3) 日本大使館と緊密に連携し、大使館所管のスキームの案件形成を側面支援するとともに、JICAの実施中及び実施予定案件との連携を図る。
(4) その他、在外事務所長の指示する業務
(5) 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行に必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、防災・気候変動対策分野の事業のみならず、他の業務〔運輸交通、電力、水供給、研修員、事業広報、JDR等〕を一部に含むことがある。
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国: パキスタン ■勤務地: イスラマバード ■配属機関: JICAパキスタン事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間: 期間の定めあり(2026年10月1日 ~ 2027年9月30日)※
※上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
■募集人数(人): 1

■特記事項:

■必要な語学力: 語学目安のレベル詳細はこちら: https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf
日本語 業務遂行に支障がないこと 日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照） 【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。
英語 A 望ましい

■必要な技術資格:

■必要な学位: 学士以上が望ましい ■実務経験年数目安: 7-10年

■必要な業務経験:
望ましい 開発途上国での業務経験、海外生活経験
望ましい 防災・気候変動分野での業務経験
望ましい 開発金融機関、各種開発機関、国連機関での業務経験

■求められる資質と能力: 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

★★★: 非常に重視する ★★: 重視する ★: 参考程度 -: 不問
分野・課題専門力 ★★ コミュニケーション力 ★★★
総合マネジメント力 ★★ 援助関連知識・経験 ★★
問題発見・分析力 ★★★ 地域関連知識・経験 ★

■格付: 期限付職員3号 ■月額基本給(海外赴任中): 287,616円

■待遇:
1. 諸手当:
①海外赴任中: 在勤基本手当、住居手当、家族手当(該当者のみ)、子女教育手当(該当者のみ)
②本邦勤務中(海外赴任前後): 超過勤務手当
※扶養手当、住居手当、退職手当は支給なし。現在の居住地からの転居が必要な場合、移転料、滞在費等の支給はありません。
※赴任前日本本部署に配属となる場合に限り、通勤手当、特別都市手当(東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る)支給
2. 勤務時間
①海外赴任中: 各現地事務所の定めによる
②本邦勤務中(海外赴任前後): 午前9:30から午後5:45までの7時間30分
※休憩時間は12:30から13:15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日
①海外赴任中: 各現地事務所の定めによる
②本邦勤務中(海外赴任前後): 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇: 有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働: あり
6. 試用期間: 6ヶ月(試用期間の待遇変更なし)
7. 社会保険: 健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生: 各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他: 昇給なし。賞与あり(6月および12月)。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/jourekun/act/110001497.html
・在外職員等就業細則 https://www.jica.go.jp/jourekun/act/110000042.html
・期限付職員給与支給細則 https://www.jica.go.jp/jourekun/act/110000061.html
・独立行政法人国際協力機構在外職員等給与規程 https://www.jica.go.jp/jourekun/act/110000063.html

■安全管理に関する補足事項 JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。家族の随伴が可能です。ただし、パキスタン国内で邦人が渡航できるエリアには制限があります。 ■健康質問票の提出: 要

※応募前にJICA HPIにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html (ID、PW発給を受けてください)

■担当部署名: パキスタン事務所 ■担当署名: 菅原 貴之
■面接方式: オンライン ■E-mailアドレス: Sugawara.Takayuki@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)

パキスタンは、人口が約2億5千万人の大国ですが、世界でも気候変動に脆弱な国の一つであり、防災分野の取組は急務かつ必須となっています。本期限付職員の方には、当国で実施中の防災プログラムに位置づけられる案件を形成・監理いただくことを想定しています。その際は、技術協力と資金協力の展開を軸に、その他のスキーム活用可能性を含め案件の発掘・形成等も行い、パキスタン政府及び他ドナーとの交渉役を担っていただきます。ダイナミックな業務を通じて、高いコミュニケーション能力、構想力、問題発見・分析力等、今後のキャリアにおいて必要な経験・知見が得られると期待できるポジションです。どうぞ積極的な応募をお待ちしております！

職務内容

				①	②	
■契約形態：	在外期限付職員	■担当分野名：	安全管理／総務総括補佐	■分野：	安全管理	援助アプローチ／戦略／手法

■業務内容：

【募集の背景・目的】

エチオピア国では2022年に和平合意（ブレトリア合意）が結ばれ、2020年から続いたティグライ紛争は収束したものの、治安状況は地域により大きく異なります。首都アディスアベバでは日常生活や経済活動が維持されている一方で、北部や、西部・南部の州境付近では、民族間衝突や武装勢力の活動、さらには隣国との緊張関係など、不安定な状況が続いています。JICA事業の円滑な実施や現地で活動する職員や専門家ら関係者の安全確保に大きな影響を及ぼしており、リスク管理の重要性が一層高まっています。こうした背景を踏まえ、JICAでは最新の治安情報の収集・分析、リスク評価、緊急時対応体制の強化を図るため、安全管理業務を中心とした総務関連業務を担う在外期限付職員を配置します。本職員は、当事務所が契約する安全対策クラークと連携し、現地政府や国際機関との情報共有、危機管理計画の策定、関係者への安全指導等を通じて、事業関係者の安全対策を総合的に支援する他、総務班の一員として総務担当次長の補佐業務を担っていただきます。また、JICAが研修・留学事業で培った帰国研修員との人的ネットワークを維持・発展させ、日本とエチオピアの関係をさらに強化させていくことが重要課題となっていることから、本職員はこれに関連した業務を担っていただくことも想定されています。

【期待される成果】

- <安全管理業務>
- ① 現地の治安情報の収集・分析、及びこれを踏まえたリスク評価や緊急対応計画の整備を通じたJICA事業関係者の安全確保強化
 - ② 関係機関との連携を通じた危機管理体制の向上
 - ③ 安全面に留意した事業継続性を確保することを通じたJICA事業の成果拡大への貢献
- <総務総括補佐業務>
- ① 事務所総務の補佐業務を通じた円滑なJICA事業運営
 - ② 帰国研修員とのネットワーク維持・発展を通じた日・エチオピア間の関係強化

【業務内容】

- (1) 当国および周辺地域の治安動向、政治・社会動向に関する情報の収集と分析
- (2) 政府関係機関の安全関連政策とその実施状況、日本含む各国大使館・国際機関・民間・NGO等によるエチオピアの治安動向の認識及び安全対策措置及び関連情報の収集・分析
- (3) JICA安全対策措置及び関連資料の状況変化に応じた改定案の作成
- (4) JICA関係者への安全対策ブリーフィング・研修等の実施及び緊急連絡網の管理、更新
- (5) JICA関係者の執務場所、住居・通勤経路、宿泊先及び主要都市間の移動時の経路や交通手段の安全状況の確認（トラベルマネジメント）
- (6) JICA関係者へのメール、電話等を通じた適切な注意喚起・関連情報の提供
- (7) 安全対策クラークおよび事務所の担当警備会社の契約管理、報告内容の分析、情報収集に対する助言
- (8) 安全対策機器類の管理、調達、帳簿の更新
- (9) 緊急事態発生時の、上長や本部への報告や安否確認などの初動対応
- (10) 事務所運営に関する総務関連補佐業務（広報、経理、帰国研修員とのネットワーク強化）
- (11) その他、在外事務所長の指示する業務

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：	エチオピア	■勤務地：	アディスアベバ	■配置機関：	JICAエチオピア事務所
-------	-------	-------	---------	--------	--------------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	期間の定めあり(2026年10月1日～2027年9月30日)※	■募集人数(人)：	1
--------	---------------------------------	-----------	---

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：

https://partner_jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。
英語	A	望ましい	

■必要な技術資格：

■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年
---------	-----------	------------	-------

■必要な業務経験：

必須	海外駐在経験（2年程度以上）
必須	安全管理に関する業務経験
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、メール、パワーポイント等）
望ましい	JICA在外事務所または在外公館勤務等開発途上国での業務経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner_jica.go.jp/jicas_jobView?cat=iicas_job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問

分野・課題専門力	★★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★
問題発見・分析力	★	地域関連知識・経験	★★

■格付：	期限付職員3号	■月額基本給（海外赴任中）：	287,616円
------	---------	----------------	----------

■待遇：

1. 諸手当
① 海外赴任中：在勤基本手当、住居手当、家族手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）
② 本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当
※扶養手当、住居手当、退職手当は支給なし。現在の居住地からの転居が必要な場合、移転料、滞在費等の支給はありません。
※赴任前に本邦部署に配属となる場合に限り、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）支給
2. 勤務時間
① 海外赴任中：各現地事務所の定めによる
② 本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9:30から午後5:45までの7時間30分
※休憩時間は12:30から13:15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日
① 海外赴任中：各現地事務所の定めによる
② 本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>
- ・在外職員等就業細則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110000042.html>
- ・期限付職員給与支給細則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110000061.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 在外職員等給与規程 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110000063.html>

■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。	■健康質問票の提出：	要
---------------	----------------------------	------------	---

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。

<https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：	エチオピア事務所	■担当者名：	大平 崇之
■面接方式：	オンライン	■E-mailアドレス：	Ohira.Takayuki2@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

いまだ内戦が完全にには終結していないエチオピアにおいては、治安情勢を注意深くモニタリングしつつ事業を続けています。同国のような情勢の国においては、滞りするJICA関係者の安全管理と事業実施のバランスを取り、事業効果を最大化することが必要で、本ポジションはその一端を担う重要なポジションです。安全・治安情報の収集・分析に関連する実務経験のある方のみならず、総務・研修業務含む多様な課題に柔軟に対応していただける方のご応募をお待ちしております。